

軽米病院だより

「OTC類似薬」の話

県立軽米病院 院長 葛西 敏史

「OTC類似薬」という言葉をご存じでしょうか？病院で処方されるのは「医療用医薬品」と呼ばれるのに対して、OTC医薬品とはOver The Counter（カウンター越しに販売される）ということで、薬局で購入できる薬です。

「OTC類似薬」とは病院から処方される「医療用医薬品」の中で、薬局で購入できる薬と成分・効能が類似していて、比較的軽度な症状に使用される薬（風邪薬、湿布

等）を指します。そして今、「OTC類似薬」の保険適用を外す話が自民、公明、維新など各政党から出ていました。これは増え続ける医療・社会保険料費の抑制策として考えられていますが、国が払うお金や現役世代の社会保険料費を抑制できても、患者さんの個人負担は増えることになります。

これに対し、日本医師会や患者団体が強く反対し、保険適用自体は維持される方向に軌道修正されましたが、薬の値段は追加負担が発生するようです。今のところは77成分、約1,100品目が対象のようですが、皆さんも今後の動向に注意が必要です。